

8. 計画達成状況の評価

8.1 評価指標

短期・中長期施策の実施状況を把握する指標と目標値は以下のとおりです。

なお、数値目標の場合は定期的に集計できる指標とし、市、交通事業者などが定期的に収集、整理しているデータを用いて数値を設定しました。

計画の目標	公共交通サービス水準の向上
検討項目	高齢化に配慮したモビリティ環境の構築
事業名	<ul style="list-style-type: none"> 車両バリアフリー化の推進 自動車から公共交通転換を促進
指標	<ul style="list-style-type: none"> ノンステップバスなどの導入率 高齢者の外出率 高齢者の免許返納者数(65歳以上)
指標の説明	<p>施策の実施から高齢者への外出支援状況を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両のバリアフリー化の状況を把握する。 移動手段の整備などによる高齢者の外出状況を把握する。 高齢者の免許保有者数の推移からを把握する。
現況	<ul style="list-style-type: none"> バス車両バリアフリー化:80.3%〔2017(平成29)年度〕 高齢者外出率:66.6%〔2015(平成27)年度〕 高齢者の免許返納者数:1,857人/年〔2017(平成29)年度〕
目標値	<ul style="list-style-type: none"> バス車両バリアフリー化:92.0% 高齢者外出率:現状維持 高齢者の免許返納者数:2,500人/年
備考	—

- 車両バリアフリー化は、ノンステップバスの導入率とします。現況は2018(平成30)年3月の伊予鉄バスの状況(株式会社伊予鉄グループHP)で示されている数値を用い、目標値は「第6次松山市総合計画 後期基本計画(2018(平成30)年3月、令和5年3月変更)」における「良好な交通環境の整備」として「ノンステップバスの導入率(2024(令和6)年度)」の数値を参考にしました。
- 高齢者外出率について、現況は松山市「全国都市交通特性調査及びアドオン調査分析業務」より。高齢化に伴う高齢者人口の増加のため、施策により現況以上の外出率となるようにします。
- 高齢者の免許返納者数は、松山市の運転免許返納サポート事業の交付申請件数を用いました。現況は2017(平成29)年度の数値を記載しました。
- 交通事故の防止に努めるとともに、自動車から公共交通への利用転換を図り、積極的に外出することで健康増進につながります。目標値は前年度の申請件数を上回る数を目指します。

計画の目標	バスネットワークの効率化
検討項目	地域状況に応じた公共交通の形成
事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線交通での高サービスの提供 ・ 支線交通のサービス向上 ・ デマンド交通等の運用支援
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス利用者数 ・ 不便地域・空白地域の比率
指標の説明	<p>施策の実施状況を運行路線数の推移、施策による効果を利用者数で継続的に施策の状況を確認する。</p> <p>また、公共交通の導入による不便地域、空白地域の変化を把握する。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス利用者数:7,854 千人/年〔2016(平成 28)年度〕 ・ 不便地域・空白地域の人口比率:26.2%〔2010(平成 22)年度〕
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス利用者数:現状維持 ・ 不便地域・空白地域の人口比率:25.0%以下
備考	—

- ・ バス利用者数について、現況は松山市統計書より、「一般乗合旅客自動車路線別乗車人数」2016（平成 28）年度の数値を記載しました。
短期については人口減少による影響を考慮し、現況を下回らないように努めることを目標としています。
- ・ デマンド交通等の路線について、短期の期間中に試行的な運用実施を目標とします。

計画の目標	交通結節点の機能強化
検討項目	乗継拠点のシームレス化を推進
事業名	・ 乗継環境の改善
指 標	・ 乗継拠点(駅・バス停)での利用者数
指標の説明	改善による効果として、乗継拠点での利用者動向(鉄道・軌道・バス乗降数)を把握する。
現 況	・ 乗継拠点乗降数: 18,455 千人/年 [2016(平成 28)年度]
目 標 値	・ 乗継拠点乗降数: 現状維持
備 考	—

- 乗継拠点について、現況は JR 四国旅客鉄道、伊予鉄道、伊予鉄バスの「松山駅、松山市駅、古町での鉄道・軌道・バスの乗降客数」2016(平成 28)年度の数値を記載。短期については人口減少による影響を考慮し、現況を下回らないように努めることを目標としています。

計画の目標	地域住民の機運醸成 交通事業者の持続可能な運営
検討項目	地域公共交通の活性化・利用促進
事業名	・ 広報活動・イベントの実施 ・ 公共交通の定期利用促進 ・ 地域住民が主体となる公共交通の仕組づくり
指 標	・ バス定期券利用者数
指標の説明	公共交通利用促進として実施したイベント、バスマップなど配布により、公共交通(バス)の利用が推進されているか、利用者数の推移から把握する。
現 況	・ バス定期券利用者数: 2,830 千人/年 [2016(平成 28)年度]
目 標 値	・ バス定期券利用者数: 現状維持
備 考	—

- バス定期券について、現況は松山市統計書より、「一般乗合旅客自動車路線別乗車人数」2016(平成 28)年度の数値を記載しており、短期については人口減少による影響を考慮し、現況を下回らないように努めることを目標としています。

8.2 計画の進捗管理体制等

進捗管理等については「松山市立地適正化及び交通網形成検討協議会」において、計画期間毎に、各施策、各事業の検討状況、実施状況等の確認を行い、計画の進捗に向けたフォローを行います。

各施策、各事業についてはそれぞれの専門性に応じて、各専門部会で実施状況や課題の等の検証を行い、検討協議会に報告後、施策、事業全体の総合的な達成状況、連携状況等を検証します。

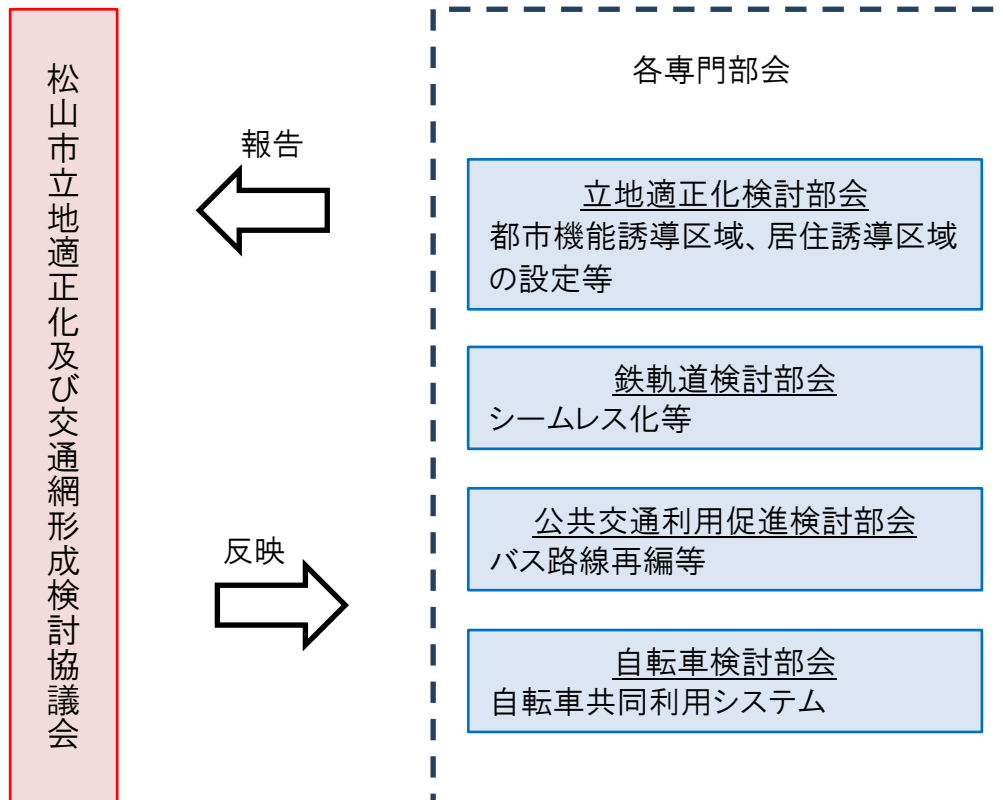


図 8.1 進捗管理体制

8.3 達成状況の評価

計画の達成状況の評価については、計画（Plan）に基づき各施策、各事業を実施（Do）した後、目標の達成状況を定量的・定性的に検証（Check）を行い、各施策、各事業の課題などを整理、分析を行い、計画の改善・見直し（Action）を行います。

計画の見直しについて、PDCA サイクルに基づき、協議会等にて評価、見直しを行います。計画期間内は、5 年毎を目処に見直しを行うとともに、既存の公共交通に関して大きな変化があった場合は、その影響などを踏まえて適時、計画の見直しを行います。

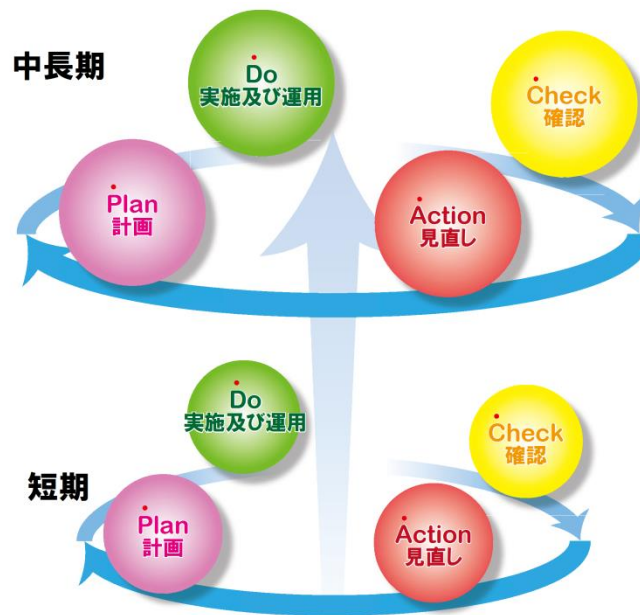


図 8.2 PDCA サイクル

計画名	計画期間(年度)		
	2019(H31)～ 2020(R2) (短期)	2021(R3)～ 2022(R4) (中期)	2023(R5)～ 2025(R7) (長期)
松山市 地域公共交通網形成計画 (H31.3月策定)	2019(H31) 4月～		
	↑ 評価	↑ 評価	↑ 見直し

図 8.3 計画の見直しの考え方

松山市地域公共交通網形成計画

発行：松山市
編集：松山市 都市整備部 都市・交通計画課
発行年月：2019（平成31）年3月
改訂年月：2024（令和6）年3月

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2
TEL 089-948-6462 FAX 089-934-1807
E-mail toshi-kou@city.matsuyama.ehime.jp